

## 札幌医科大学屋内体育館等電力需給仕様書

札幌医科大学屋内体育館・リハビリ教育実習施設・保育所の電力需給については、契約書に定めるほか、この仕様書の定めるところによる。

### 1 概要

- (1) 需要場所（受電地点） 札幌医科大学屋内体育館・リハビリ教育実習施設・保育所  
(2) 住所 札幌市中央区南2条西18丁目<sup>1</sup>  
(3) 業種及び用途 大学施設

### 2 仕様

#### (1) 電力供給条件

- ア 受電方式 交流3相3線式1回線受電  
イ 標準電圧 6,000V  
ウ 計量電圧 6,000V  
エ 標準周波数 50Hz  
オ 受電施設の総容量 270kVA  
カ 非常用自家発電設備 あり

#### (2) 年間予想使用電力量及び契約電力

ア 年間予想使用電力量は240,000kWhである。

これは、令和8年5月から令和9年4月までの使用見込み電力量である。したがって、実際の電気使用時には電力量の増減がある。

- イ 契約予定電力 78kW  
(当月と前11ヶ月の最大値比較により最大値を採用する実量制とする。)  
ウ 力率85%以上で、100%を目途に運用をしている。月別の力率は実測値によるものとする。

#### (3) 契約期間の電力消費計画

次による。

月	使用電力量 (kWh)
4月	20,000
5月	16,000
6月	17,000
7月	22,000
8月	20,000
9月	17,000
10月	19,000
11月	21,000
12月	24,000
1月	22,000
2月	21,000
3月	21,000
計	240,000

(4) 開始日及び使用期間

令和8年5月1日午前0時から令和9年5月1日午前0時まで

(5) 需給地点

供給者が設置した分岐開閉器負荷側接続

(6) 保安上責任分界点

需給地点に同じ

(7) 計量地点

札幌医科大学が設置した構内柱

(8) 工作物の財産分界点

受給地点に同じ。ただし、計量地点に供給者が設置した計量装置等は供給者の所有または管理責任物とする。

### 3 その他

(1) その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのない他の供給条件については、電力供給者と需給者の協議のうえ定めるものとする。

(2) 料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

(3) オプション割引契約（会社定款等で規定されたものに限る）

業務用電化厨房契約、業務用蓄熱調整契約、業務用空調システム契約等のオプション割引契約がある場合は、別途契約を締結する。